重点20市場の入国規制状況一覧

2020年3月24日更新

Asia

	2019年 各国/地域からの 訪日客数（人）	対応 目安	日本政府の訪日外国人への対応 日本政府が、外国のパスポートを保有する外国人に対して訪日時にどういう措置を取っているか	対応 目安	海外政府の対応（日本への渡航、および帰国した人への対応について） 海外政府が自国民に対して、日本渡航についてどのような注意勧告をしているか	海外政府が日本から入国（帰国含む）した人に対して、どういう措置を取っているか	参考
中国	**9,594,400**	×	▪□3/9から一次・数次査証の効力を停止 ▪□3/7から中国からの入国者は指定された場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないこと ▪□2/1から中国湖北省、2/13から中国浙江省に過去14日以内に滞在歴がある外国人の入国拒否	×	▪□日本を含む海外への団体旅行を禁止 ▪□個人旅行に対しては政府からは特にないものの、日本に入国した際と日本から帰国した際にも14日間の待機を求められることから渡航を自粛	▪□3/22より、北京への国際便直接乗り入れ禁止。上海や瀋陽など 12都市の空港に一旦着陸させ、健康状態の検査などを経て問題がない乗客だけが、もとの便に再搭乗できる ▪□上海市は、日本からの入国者について 14日間の隔離観察の対象から外すと発表 ▪□3/10より、①観光、②知人訪問、③トランジットの3つの目的による日本人の中国訪問について、15日以内の滞在であれば査証を免除する措置を一時的に停止 ▪□中国の複数の省・市等で、日本などから来た渡航者に対し、 14日間の自宅観察又は医学隔離観察措置 ▪□商用及び親族訪問目的の中国訪問については、引き続き査証免除が適用されるが、中国国内の招待側が7日以内に発行した書類の原本を提示する必要がある	在中国日本国大使館 https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
韓国	**5,584,600**	×	▪□3/9から一次・数次査証の効力を停止 ▪□3/9から査証免除措置を停止 ▪□3/7から韓国からの入国者は指定された場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないこと ▪□3/7から韓国の慶尚北道の一部地域等における滞在歴がある外国人を入国拒否 ▪□2/27から韓国の大邱市における滞在歴がある外国人を入国拒否	×	▪□3/9付で日本への渡航に関する警報を4段階で下から2番目の「旅行自粛」に引き上げ。「感染の恐れが一層懸念される状況」と警告	▪□3/9から、日本に対する査証免除措置とすでに発給された査証の効力停止 ▪□日本発の入国者には、既存の特別入国者（中国（香港、マカオ含む）からの入国者）と同様に発熱チェック、特別検疫申告書の確認措置がなされ、国内滞在先住所と受信可能な連絡先を直接確認し，有効な住所と連絡先を提示しない場合、入国が制限される ▪□「自己診断アプリ」を義務的にインストールし、入国後 14日間、毎日の自己診断を提出しなければならない	在大韓民国日本国大使館 https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
台湾	**4,890,600**	○		×	▪□3/17から渡航警戒レベルを第 3級（三段階のうちの最も高い段階）の「警告」（不要不急の渡航の自粛）に引き上げた	▪□3/24午前0時～4/7（予定）、台湾での航空便の乗継を全面的に禁止 ▪□3/19から中華民国（台湾）国籍を持たない外国人の入国を原則禁止 ▪□3/19零時以降に入国する外国人に関しては国籍を問わず、 14日間の「居家検疫（=在宅検疫）」を一律義務付ける ▪□在宅検疫期間中は自宅または滞在施設からの外出が禁止され、公共交通機関の利用や台湾からの出境も禁止 ▪□違反して外出した場合は、法に基づき強制的に施設隔離や、 10万台湾元以上100万台湾元以下の罰金など	日本台湾交流協会 https://www.koryu.or.jp/ 衛生福利部疾病管制署 https://www.cdc.gov.tw/
香港	**2,290,800**	×	▪□3/9から査証免除措置を停止 ▪□3/7から香港からの入国者は指定された場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないこと	×	▪□3/19から中国・台湾・◀マカオを除く全世界の国々へ、赤色外遊警告（ Red Outbound Travel Alert）を発出。基本的に香港から出ないことを求めた ▪□期間は、3/19午前零時より3カ月間	▪□3/17から、中国・台湾・◀マカオを除く全世界からの香港市民を含めた入境者全員を14日間の強制隔離（検疫センターか自宅）を義務づけ ▪□入境者は「港口衛生科（ Port Health Division）」の提出が義務付けられ。QRコードが付いたリストバンドの着用も求められ、自宅にいるかどうかを常に監視される ▪□期間は、3/19午前零時より3カ月間	在香港日本国総領事館 https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
タイ	**1,318,900**	○		×	▪□3/17から感染が広がる国への渡航しないよう警告 ▪□海外に滞在するタイ人へは、状況が改善するまでタイに戻らないように要請	▪□3/22より、すべての国からタイに向かう航空機の搭乗者は、航空会社に以下の書類を提示する必要がある ①新型コロナウイルスに感染しているおそれがない旨を示す、医療機関が出発の72時間以内に発行する英文の健康証明書 ②海外旅行中の医療費の全額をカバーする 10万米ドル相当かそれ以上の健康保険への加入 ▪□3/22より、すべての国からの入国者に対し、 14日間の自宅待機を推奨	在タイ日本国大使館 https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html タイ国政府観光局 https://www.thailandtravel.or.jp
フィリピン	**613,100**	○		×	▪□3/17午前0時から4/13午前0時まで、ルソン地域全域に自宅隔離措置、出入国、国内移動等の制限を課す強化されたコミュニティー隔離措置を発効	▪□3/22より、すべての在外公館における新規査証発給の停止 ▪□日本を含む査証免除対象国からの入国を停止 ▪□発給済みの査証は 3/19時点でフィリピン国内に滞在している者と駐在外交官の分を除き無効（ただしフィリピン人の外国人配偶者・子弟，外国人永住者及び船舶・航空機の乗務員は除く） ▪□国の人口の半数以上を占めるルソン島全体に 3/17～4/14までの外出禁止令を発出し、公共交通機関の停止を行うことを決定 ▪□3/18、フィリピン大統領府はフィリピン国内のホテルが宿泊客のために予約手続きを行うことを禁止すると発表。 4/14まで事実上の閉鎖となる	在フィリピン日本大使館 https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00035.html
マレーシア	**501,600**	○		×	▪□3/18から3/31まですべての海外渡航禁止	▪□3/18から3/31まで、すべての外国人観光客および訪問客の入国を禁止	在マレーシア日本国大使館 https://www.my.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html JETRO https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/03/be2f8d0acf12fbf4.html
ベトナム	**495,000**	○		×		▪□3/22から全ての国・地域からの外国人の入国を停止（ただし、専門家、企業管理者、高技能労働者等は例外）	在ベトナム日本国大使館 https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_information.html
シンガポール	**492,300**	○		×	▪□3/15から、全ての国への不要不急の渡航延期を勧告	▪□3/23 23:59から、外国人の入国を禁止（医療など一部の職種に従事する人を除く）、トランジットも不可 ▪□労働査証保持者は、保健や運輸等の公共サービスに関連する業種の労働者以外はシンガポールへの帰国を不可 ▪□シンガポール人と永住権所持者は入国できるが、 14日間は一切の外出禁止で自宅待機 ▪□自宅待機該当者は、SMSが届けば、携帯のの GPSで居場所を報告。電話があれば写真で居場所を証明。担当者の訪問には直接対応する必要がある。従わなかった場合は、罰金、懲役、永住権・ビザ剥奪・再入国禁止など	在シンガポール日本国大使館 https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
インドネシア	**412,800**	○		×	▪□3/3から渡航レベルを 4段階のレベル2「注意喚起」（黄）に引き上げ	▪□3/20 から1カ月間、 日本含むすべての国を対象に、短期滞在の査証免除と到着ビザ (VoA)、外交・公用査証免除を一時停止。これにより、入国にあたって事前に在外公館を通じた申請手続きが必要になった ▪□査証申請には医療当局発行の「健康診断書」の提出が義務付けられる ▪□ヨーロッパの7カ国(イタリア，バチカン，スペイン，フランス，ドイツ，スイス，英国)、イランに過去 14日間以内に滞在していた場合は、トランジットと入国が禁止 ▪□査証取得の際、インドネシア到着日前7日以内に発行された「健康証明書」の提示が求められる	在インドネシア日本国大使館 https://www.id.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
インド	**175,900**	○		×	▪□不要不急の全ての海外渡航を慎むよう強く求める。また、帰国後は最低 14日間の停留の対象となり得ることを通達	▪□3/22から3/29、国際民間旅客航空便のインドへの着陸を停止 ▪□インド入国前のすべての外国籍者に対して発給されてきた査証は、3/13から4/15の間効力停止（外交・公用査証、国際機関への査証、就労査証、プロジェクト査証以外） ▪□やむを得ない理由でインドへの渡航が必要な者については、最寄りのインド大使館／総領事館で新規の査証の申請を行う必要がある ▪□2/27以降、日本及び韓国国籍者への到着査証サービスは停止	在インド日本国大使館 https://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/Corona_alerts_j.html

Non-Asia

	2019年 各国/地域からの 訪日客数（人）	対応 目安	日本政府の訪日外国人への対応 日本政府が、外国のパスポートを保有する外国人に対して訪日時にどういう措置を取っているか	対応 目安	海外政府の対応（日本への渡航、および帰国した人への対応について） 海外政府が自国民に対して、日本渡航についてどのような注意勧告をしているか	海外政府が日本から入国（帰国含む）した人に対して、どういう措置を取っているか	参考
アメリカ	**1,723,900人**	△	▪□3/26午前0時～4/30（予定）で、日本人を含む米国からの入国者に対し、検疫所長が指定する場所での14日間の待機や、国内での公共交通機関の使用自粛を要請	×	▪□3/23 米疾病予防管理センター (CDC) は、日本への渡航情報をレベル 3に引き上げ、不要不急の渡航を全て中止することを勧告 ▪□3/20国務省は、勧告をレベル 4の「海外渡航中止」に引き上げ。米国民に対して全ての海外渡航の中止を勧告し、海外に無期限に留まる用意がない限り、米国への即時帰国を準備するよう要請	▪□14日以内に香港特別行政区を除く中国・イランへの渡航歴がある場合、入国不可 ▪□3/13より、入国日 14日以内にシェンゲン協定国 26カ国、英国、またはアイルランドのいずれかの国に滞在歴がある永住者以外の外国人の入国を一時的に停止 ▪□3/13、連邦政府による非常事態宣言	在日米国大使館・領事館 https://jp.usembassy.gov/ja/new-restrictions-on-us-travel-ja/ 米国・国務省 https://www.state.gov
オーストラリア	**621,800人**	○		×	▪□3/18から全ての国を「渡航禁止」に引き上げ	▪□3/20午後7時から、オーストラリアの国民と居住者、その家族を除くすべての入国者に対し、入国を禁止 （トランジットも不可）	在オーストラリア日本国大使館 https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
英国	**424,200人**	×	▪□3/21から4/30までの期間、日本政府は入国制限の対象にあらたにヨーロッパなど 38カ国を追加、英国も含まれる ▪□すでに発給しているビザの効力を停止するほか、日本人を含む入国者全員に入国後 14日間、自宅などで待機することや公共交通機関の利用を避けることを要請	△	▪□3/17、不要不急の全海外渡航の自粛を要請	▪□2/14より症状がある場合は自主的な屋内待機を案内 ▪□これまで特定国・地域から英国に入国する者に対する方針を発表していたものを廃止。3/13以降は、英国にいつ入国したか、どの国に渡航していたかに関係なく、新規に発症した継続的な咳や高熱が見られる場合は、原則として7日間は自宅やホテルの部屋にとどまるよう求めている	在英国日本国大使館 https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00017.html
カナダ	**375,200人**	○		×	▪□3/13、連邦外務省が不要不急の海外渡航中止要請 ▪□3/9、クルーズ船への乗船中止要請	▪□3/18正午から、カナダ国籍者以外（カナダ永住者、航空クルー、外交官、カナダ国籍者の家族）の入国を禁止 ▪□新型コロナの症状のある者については，国籍を問わず入国を禁止する。飛行機搭乗前に健康診断を実施	在カナダ日本国大使館 https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

フランス	**336,400**	×	▪□3/21から4/30までの期間、日本政府は入国制限の対象にあらたにヨーロッパなど 38カ国を追加、フランスも含まれる ▪□すでに発給しているビザの効力を停止するほか、日本人を含む入国者全員に入国後 14日間、自宅などで待機することや公共交通機関の利用を避けることを要請	×	▪□3/17正午より少なくとも 15日間の外出制限を強く求め、不要不急のすべて海外渡航も慎むよう要請	▪□EU共通の決定により3/17 から30日間、EU加盟国と英国国籍者、滞在許可所有者以外は入境を禁止する ▪□3/15～4/15、100人以上が乗船するクルーズ船の寄港を禁止	在日フランス大使館 https://jp.ambafrance.org/article8765
ドイツ	**236,500**	×	▪□3/21から4/30までの期間、日本政府は入国制限の対象にあらたにヨーロッパなど 38カ国を追加、ドイツも含まれる ▪□すでに発給しているビザの効力を停止するほか、日本人を含む入国者全員に入国後 14日間、自宅などで待機することや公共交通機関の利用を避けることを要請	×	▪□3/17、観光目的での外国渡航中止を勧告	▪□EU共通の決定により3/17から30日間、EU加盟国と英国国籍者、滞在許可所有者以外は入境を禁止する	在ドイツ日本国大使館 https://www.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
イタリア	**162,800**	×	▪□3/21から4/30までの期間、日本政府は入国制限の対象にあらたにヨーロッパなど 38カ国を追加、イタリアも含まれる ▪□すでに発給しているビザの効力を停止するほか、日本人を含む入国者全員に入国後 14日間、自宅などで待機することや公共交通機関の利用を避けることを要請 ▪□3/19午前0時より、イタリア北部のリグーリア州など4つの州に滞在歴のある外国人の入国を拒否	×	▪□イタリア政府はコロナウイルス感染拡大防止のため、国内外の不要不急の移動を避けるよう要請	▪□EU共通の決定により3/17 から30日間、EU加盟国と英国国籍者、滞在許可所有者以外は入境を禁止する ▪□3/17より3/25までの期間、外国からイタリアに入国するすべての者（仕事上の理由で72時間以内の滞在となる者は除外）は、何ら症状がなかったとしても、保健所に対し入国したことを通報するとともに、健康観察下におかれ、14日間の自己隔離を義務付ける	在イタリア日本国大使館 https://www.it.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid_19_DM0307.html
スペイン	**130,200**	×	▪□3/21から4/30までの期間、日本政府は入国制限の対象にあらたにヨーロッパなど 38カ国を追加スペインも含まれる ▪□すでに発給しているビザの効力を停止するほか、日本人を含む入国者全員に入国後 14日間、自宅などで待機することや公共交通機関の利用を避けることを要請 ▪□3/19午前0時より、マドリード州など3つの州に滞在歴のある外国人の入国を拒否	×	▪□保健省が不要不急の渡航自粛を要請	▪□EU共通の決定により3/17 から30日間、EU加盟国と英国国籍者、滞在許可所有者以外は入境を禁止する	在スペイン日本国大使館 https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
ロシア	**120,000**	○		×		▪□3/18～5/1深夜0時まで全ての外国人の入国を原則禁止 ▪□ロシア入国を伴わない航空便トランジットの乗客は対象外	**在日ロシア連邦大使館** https://tokyo.mid.ru/web/tokyo-ja

※3月24日午前9:00の時点での情報となっておりますが、各国の対応は流動的なため、予告なしに入国制限などが実施されることも予想されます。

【対応目安のマーク】
○：要請や規制なし
△：入国者に対して、一定期間自宅待機などを要請
×：入国規制有（ビザ取り消しなど）

【参考】
外務省 海外安全ホームページ：https://www.anzen.mofa.go.jp
日本貿易振興機構：https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/
※その他、参照したものは各国・地域のサイドに表記